

ESCO事業の推進

大阪府

○ 取組の概要

民間の資金・ノウハウを活用し、既存庁舎等の省エネルギー化改修を行い、省エネ化による光熱水費の削減分で改修工事にかかる経費を償還し、残余を府と事業者の利益とする ESCO 事業を推進。

○ 大阪府の概要



大阪府の概要

府庁所在地

●大阪府大阪市中央区大手前2-1-22

人口

●8,651,301人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

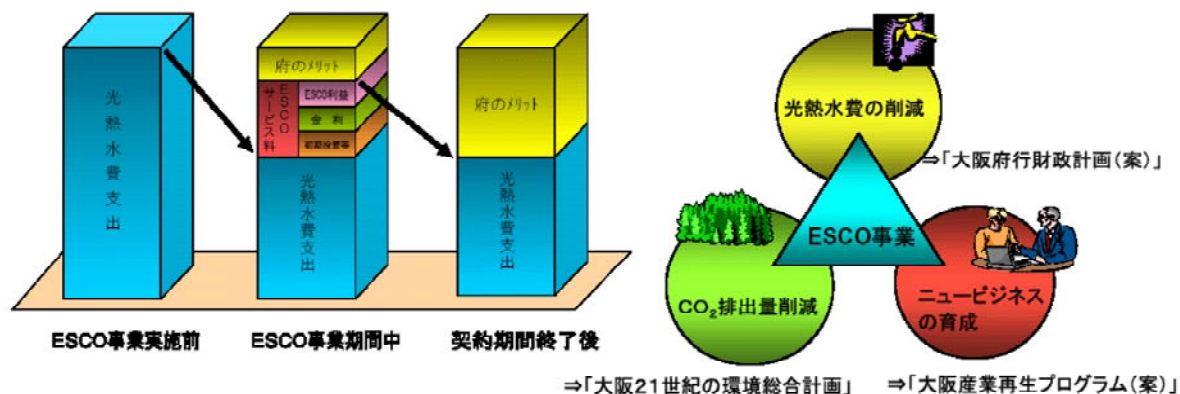
1. 取組の背景

- ・ 1970年代にアメリカで生まれた省エネルギービジネスである ESCO (Energy Service Company) 事業について、経済産業省で導入に向けた検討が進んでいた。
- ・ ESCO 事業は、光熱水費の削減、二酸化炭素排出量の削減及び ESCO 事業というニュービジネスの育成に資する事業であり、それら一石三鳥の効果を狙って導入を図った（行財政計画、環境計画、産業再生プログラムにそれぞれ位置づけ）。
- ・ 初期投資が不要なことに加え、通常の PFI 事業と異なり、後年度負担の増大もないことから、庁内の合意が得られた。

2. 取組の具体的内容

- ・ 民間の資金・ノウハウを活用し、既存庁舎等の省エネルギー化改修を行い、省エネ化による光熱水費の削減分で改修工事にかかる経費を償還し、残余を府と事業者の利益とする。

ESCO 事業の仕組みと実施効果



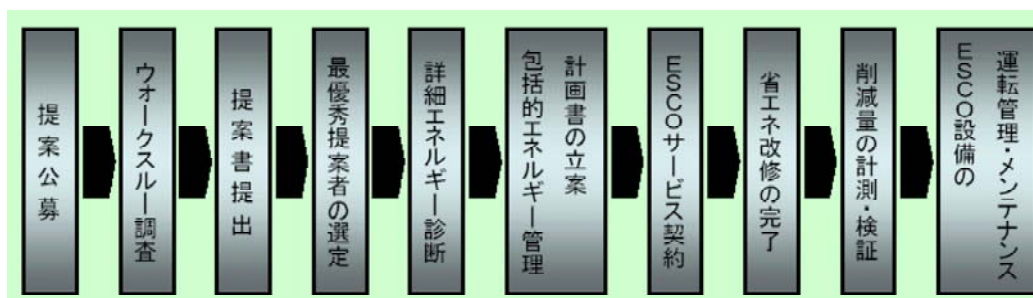
資料) 大阪府ホームページ

(<http://www.pref.osaka.jp/koken/setsubi/esco/>大阪府 ESCO アクションプラン.pdf)

<民間資金活用型 ESCO 事業の主な特徴>

- ① 工事等にかかるすべての初期投資費用は ESCO 事業者が用意する（シェアードセイビングス契約の場合）
- ② 光熱水費の削減分により ESCO サービス料金を支払う
- ③ 省エネルギー効果を ESCO 事業者が保証する
- ④ 包括的なエネルギーサービスである（ワンストップ・サービス）

ESCO 事業実施フロー



資料) 大阪府ホームページ

(<http://www.pref.osaka.jp/koken/setsubi/esco/esco-osakajapan.pdf>)

<実績>

- ・府立母子保健総合医療センターにおいて、平成 13 年度に全国自治体で初めて民間資金活用型 ESCO 事業を実施。
- ・平成 14 年度には、第 2 弾として 4 府民センタービルにおいて事業を実施するとともに、さらに広範な府有施設に事業を導入するため、「大阪府 ESCO 推進マスタープラン」を策定。
- ・マスタープランで調査した施設の ESCO 事業化が順調に進んでいるため、さらなる事業拡大を検討。NEDO の 100 % 補助金を活用して、警察や学校、府内の市町村や民間にも ESCO 事業を広めることを目的として、平成 16 年に「大阪府 ESCO アクションプラン」を策定。
- ・平成 16 年度現在、9 件 12 施設で ESCO 事業を進めており、順調に省エネルギー効果や光熱水費削減の効果をあげている。

3. 取組にかかる事業費

- ・当初に要した経費：0
- ・運営に要する経費：年度別支払い限度額相当金額
- ・財源等：民間資金型のため初期投資は 0、各年分は光熱水費節減の枠内

年度	施設名	総支払 限度額	年度別支払 限度額	契約期間	ESCO 契約期間
H13	母子保健総合医療センター	6 億 5,112 万円	5,426 万円	H13.9.10 ～ H26.3.31	12 年
H14	4 府民センタービル	8,304 万円	830 万円	H14.9.30 ～ H25.3.31	10 年
H15	池田・府市合同庁舎	1 億 345 万 円	862 万円	H15.10.1 ～ H28.3.31	12 年
	大阪府教育センター	2,202 万円	245 万円	H15.11.6 ～ H25.3.31	9 年

	大阪府立障害者交流促進センター	4,670 万円	389 万円	H15.10.1 ～ H28.3.31	12 年
	大阪府立急性期・総合医療センター	8 億 1,124 万円	6,760 万円	H15.9.26 ～ H28.3.31	12 年
H16	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	9 億 484 万円	H17 4,181 万円 H18~7,846 万円	H17.4.1 ～ H29.3.31	12 年
	マイドームおおさか	1 億 9,850 万円	1,323 万円	H16.12.10 ～ H32.3.31	15 年
	大阪府立労働センター	1 億 1,021 万円	735 万円	H16.10.21 ～ H32.3.31	15 年

4. 取組の体制

- ・ マスタープランを事業化するための庁内組織として、関連部局で構成する「府有建築物 ESCO 事業推進会議」を設置し、年に 1 回開催。
- ・ 今後も引き続き同体制にて推進の予定。
- ・ 事業実施部署は、公共建築室設備課（担当 5 名）。

5. 取組の成果

施設名	年度	光熱水費の削減額	省エネルギー率
母子保健医療センター	H14	80,197 千円	23.2 %
	H15	79,070 千円	21.5 %
	H16(～ 9 月)	53,438 千円	24.3 %
府民センタービル	H15	13,426 千円	—
	H16(～ 9 月)	6,669 千円	—
大阪府立急性期・総合医療センター	H16(～ 9 月)	41,694 千円	—
教育センター	H16(～ 9 月)	2,614 千円	16.7 %
障害者交流センター	H16(～ 9 月)	5,459 千円	26.5 %
池田・府市合同庁舎	H16(～ 9 月)	7,967 千円	—

6. 今後の課題

- ・ ESCO 事業者が資産を抱え込み、リスクも背負い込むので、ESCO 事業者の採算性が悪く、ESCO 資産のオフバランス化が求められている。このため、補助金制度だけでなく、事業者支援のための資金調達手法の開発やそのリスクの軽減が課題である。
- ・ 事業者の事業環境の改善や事業者選定手法の簡素化を図り、従来方式では事業化が困難である中小規模の施設でも ESCO 事業を進めることが、地球温暖化対策の観点から必要。

- ・ マスタープランで民間資金活用型 ESCO 事業により省エネルギー化を図るべきとされた 28 施設については、平成 19 年度までを目途に事業化。
- ・ アクションプランで新たに調査を行った警察署及び複合型施設等については、今後 10 年間程度を目標期間として事業化を図る。
- ・ 民間の ESCO 事業者と協働しながら、府内の市町村や民間建築物を対象として、ESCO 事業の普及啓発・促進に努める。
- ・ また、優良な ESCO 事業者の育成に努める。

※アクションプランの対象 91 施設で ESCO 事業を実施した場合の効果

光熱水費の削減額	：年間約 7.3 億円
二酸化炭素排出削減総量	：年間約 10,000 トン
エネルギー削減量	：年間約 7,200 キロリットル（原油換算）
事業創出規模	：総額約 116 億円

※ ESCO 事業の潜在市場規模

大阪市を除く府内市町村有大規模建築物	：約 80 億円（工事費ベース）
府内全域の大規模建築物（延床面積 10,000 m ² 以上）	
エネルギー削減量	：年間約 23 万キロリットル（原油換算）
二酸化炭素排出削減総量	：年間約 60 万トン
潜在市場規模	：約 1,600 億円（工事費ベース）